

JAPAN DENTAL HYGIENISTS' ASSOCIATION

歯科衛生士会 入会のご案内



公益社団法人 日本歯科衛生士会

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19

☎ 0120-802039

<http://www.jdha.or.jp/>

- 1948 歯科衛生士法制定・公布
- 1949 歯科衛生士養成始まる
- 1950 日本で最初の歯科衛生士誕生
(歯科予防処置の専門職となる)
- 1951 日本歯科衛生士会設立
- 1953 日本歯科衛生士会会報第1巻(1号)発行
- 1955 歯科衛生士法一部改正(歯科診療の補助の追加)
- 1966 社団法人日本歯科衛生士会設立
- 1972 日衛だより第1号の発行
日本歯科衛生士会学術誌創刊
- 1973 日本歯科衛生士会初の学術集会開催
- 1981 「歯科衛生士憲章」制定
日本歯科衛生士会学術大会開催
(学術集会の名称変更)
- 1983 歯科衛生士学校養成所指定規則の改正、
2年制教育始まる
- 1989 歯科衛生士法一部改正
(厚生大臣免許、歯科保健指導の追加)
- 1992 第1回全国统一歯科衛生士試験の実施
- 2004 4年制大学の歯科衛生士教育始まる
- 2005 歯科衛生士学校養成所指定規則の改正による
3年制教育始まる
- 2006 日本歯科衛生士会設立
- 2008 認定歯科衛生士制度が始まる
- 2009 第3次生涯研修制度始まる、認定歯科衛生士が誕生
歯科衛生士法一部改正
(歯科衛生士試験の名称を歯科衛生士国家試験とする)
- 2010 歯科衛生士法施行規則一部改正
(国家試験科目の改正)
- 2011 歯科口腔保健の推進に関する法律の公布・施行
- 2012 公益社団法人日本歯科衛生士会設立
歯科衛生士のあゆみ・日本歯科衛生士会60年史・発行
- 2014 歯科衛生士法一部改正
(法第2条第1項の改正及び第13条の5追加)

歯科衛生士会に入会しましょう

歯科衛生士が歯科衛生士であるために、会員であることが大切です。

どの医療職も、それぞれの職能団体に入会し、専門職としての立場を組織的に発信しています。歯科衛生士の発展・向上を支えるのは「歯科衛生士会」です。

日本歯科衛生士会は、国の認定を受けた公益社団法人として、国民の健康と福祉に寄与することを目的に、47都道府県歯科衛生士会とともに全国ネットの活動を行っています。

●公益社団法人日本歯科衛生士会は全国の歯科衛生士を代表する唯一の公益法人として内閣府に認定された団体です。

47都道府県歯科衛生士会と連携し、歯科衛生士の生涯研修や学術研究をサポートし、国民の歯科口腔保健の向上に貢献することを目標として活動しています。

(定款に定める事業)

- 一 歯科衛生士の資力の向上及び倫理の高揚に関すること
- 二 日本歯科衛生学会の開催等学術研究の振興に関すること
- 三 歯科衛生の普及啓発に関すること
- 四 歯科衛生業務の改善及び向上に関すること
- 五 歯科衛生の国際協力に関すること
- 六 都道府県歯科衛生士会等、関係団体との連携協力に関すること
- 七 その他他会の目的達成のために必要なこと

●専門職として向上するため、法制度の改正等に向けて国や関係方面に働きかけをしています。会員には、歯科衛生士に関する最新情報が発信されます。

歯科衛生士法改正による全国統一の国家試験、厚生労働大臣免許、歯科保健指導業務の追加、及び修業年限を3年以上とする歯科衛生士学校養成所指定規則の改正等において、歯科衛生士会が重要な役割を果たしてきました。

直近では、平成26年6月18日、国会において歯科衛生法の一部改正が可決・成立し、平成27年4月1日から施行されました。会員には、歯科衛生士の拠りどころである歯科衛生士法の解説書を配布しています。

●全国共通の生涯研修プログラムにより研修履歴が評価されます。

卒後の継続的な学習を支えるため、全国共通の生涯研修制度を備えています。各地区の会員の研修履歴は本部事務局のシステムに記録され、一定の単位を取得した会員にはコース別に修了書が交付されます。



●認定歯科衛生士の資格が取得できます。

認定歯科衛生士とは、特定する専門分野において、高度な業務実践の知識・技能を有すると認められた歯科衛生士のことです。生涯研修制度の研修履歴に基づき、一定の単位を取得することで、コース別の認定歯科衛生士セミナーを受講することができます。セミナー受講後、認定歯科衛生士審査会を経て認定歯科衛生士名簿に登録され、認定証が交付されます。



●会員は、日本歯科衛生学会の会員となります。日本歯科衛生学会は歯科衛生士の研究活動をサポートし、キャリアアップを支援します。

日本歯科衛生学会は、歯科衛生の向上と実践に根ざした学術研究の振興を目的に、学術大会を開催し、学会雑誌を発行しています。学会発表や論文掲載等により歯科衛生研究をサポートします。



●歯科衛生士の仲間に出会い、活動の輪が広がり、歯科保健医療に関する最新情報を得ることができます。

全国47都道府県に歯科衛生士会があります。あなたの身近なところで日本歯科衛生士会と連携した研修会や歯科衛生士活動が行われています。会の活動に参加することで、学習や活動の場が広がり、新しい出会いや最新情報により歯科衛生士の役割や専門性を確認し、実感することができます。

●歯科衛生士賠償責任保険に加入できます。その他、会員福祉による見舞金制度があります。

業務上の事故やトラブルにより損害賠償責任を負担することになった場合に補償されます。この保険は会員を対象とした制度です。また、会員福祉制度により災害や入院等に対して見舞金が交付されます。

参加
できます

- ◆生涯研修
(専門研修・認定歯科衛生士セミナー)
- ◆日本歯科衛生学会学術大会
- ◆歯科衛生推進フォーラム
- ◆災害支援歯科衛生士フォーラム
- ◆歯科衛生国際シンポジウム
- ...etc

お届け
します

- ◆機関紙「歯科衛生だより」/年6回
- ◆日本歯科衛生学会雑誌/年2回
- ◆各種 歯科衛生活動マニュアル・小冊子等
- ◆歯科衛生士手帳
- ...etc



入会の申し込みは…

簡単

4 STEPS

Step 1

ホームページから簡単申込!
入会申込フォームに入力します

ホームページを閲覧できない方は
京都府歯科衛生士会
もしくは日本歯科衛生士会まで
ご連絡ください
☎0120-802039



Step 2

都道府県歯科衛生士会から
必要な書類が送付されます



Step 3

入会金・会費などを
支払います



Step 4

入会完了
会員証が届きます



会費

年会費は、いつ入会しても4月1日から、翌年3月31日までの1年間で前納制になっています。

学生会員からの入会は日本歯科衛生士会入会金が免除となります。

入会金 2,000円 年会費 7,000円

※京都府歯科衛生士会への会費が異なります。金額については各事務局にお確認ください。

都道府県歯科衛生士会所在地一覧

県名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
北海道	001-0017	札幌市北区北17条南3丁目2-16 木村ビル305	011-709-7888	011-709-8882
	030-0811	青森市青森1-3-11 青森県歯科医師会館内	017-742-3050	017-742-3050
	020-0045	盛岡市盛岡2-5-25 岩手県歯科医師会館内	019-624-8144	019-624-8186
	980-0803	仙台市青葉区国分町1丁目5-1 宮城県歯科医師会館内	022-221-2883	022-221-2883
	010-0941	秋田市秋田支庁大沢170番102 秋田県歯科医師会館内	018-866-0803	018-862-9122
東北	990-0031	山形市十日町2丁目2-35 山形県歯科医師会館内	023-623-4020	023-623-4020
	960-8105	福島市仲町16-6 福島県歯科医師会館内	024-522-0164	024-524-1323
	310-0911	水戸市見沼2-292 茨城県歯科医師会館内	029-253-5807	029-253-5807
	320-0047	宇都宮市一ツ木2丁目2番5号 栃木県歯科医師会館内	028-647-2084	028-666-0623
	371-0847	前橋市大太町1-5-17 群馬県歯科医師会館内	027-253-3368	027-253-3368
関東	330-0075	さいたま市浦和区新袋ヶ台4-165-26	048-835-4371	048-835-4374
	261-0002	千葉市美浜区新港32-17 千葉県口腔保健センター内	043-241-9903	043-241-9903
	113-0033	文京区本郷2丁目21番3号4F	03-5689-4311	03-5689-4312
	231-0013	横浜市西区古坂5-68 神奈川県歯科医師会館内	045-663-1843	045-663-1845
	400-0015	甲府市大手1丁目4-1 山梨県歯科医師会館内	090-1436-6336	095-254-6533
中部	387-0006	平泉市東田1128番地2	026-273-6366	026-273-6366
	950-2086	新潟市西区西角3丁目16番10号 明海短期大学内	025-233-6335	025-233-6335
	980-0806	富山県富山1丁目18番15 富山県歯科医師会館内	076-442-8020	076-442-8020
	920-0806	金沢市神宮寺3丁目20番5号 石川県歯科医師会館内	076-251-1212	076-251-1212
	910-0001	福井市大膳町3-2-12 福井県歯科医師会館内	090-9441-4180	0778-27-8831
近畿	500-8486	岐阜市加納町通1丁目118 岐阜県歯科医師会館内	058-276-8625	058-276-8625
	422-0006	静岡市駿河区金谷3丁目3番10号 静岡県歯科医師会館内	054-281-3081	054-281-3081
	460-0002	名古屋市中区丸の内3-5-18 愛知県歯科医師会館内	052-962-9172	052-962-9172
	514-0027	津市大門15津センタービル3F 津市市民センター内	059-223-0815	059-223-0815
	520-0047	大津市大津2丁目1-11	077-526-8010	077-526-8020
四国	601-8047	京都府南区九条下町田町70番地 京都府庁内	075-672-5702	075-672-5706
	543-0073	大阪市天王寺区生玉町4-16-101	06-4302-4767	06-4302-4767
	650-0003	神戸市中央区山手通5丁目718 兵庫県歯科医師会館内	078-341-6471	078-341-6471
	630-8122	奈良市三条本町7番30-11	074-22-8020	074-22-4272
	640-8341	和歌山市山田190-19	073-499-8297	073-499-8297
中国	680-0841	鳥取市吉方東原3丁目751-5 鳥取県歯科医師会館内	0857-23-2621	0857-23-5584
	690-0884	松江市田代141号 島根県松江短期大学 島根県歯科衛生士会館内	086-6308-9240	0852-25-0388
	700-0813	岡山市北区松葉町1番5号 岡山県歯科医師会館1F	086-224-0039	086-224-0039
	730-0043	広島市中区安芸1番11-6 エゾール広島1F	082-544-5544	082-544-5545
	753-0814	山口県下関市下関1丁目4番1号 山口県歯科医師会館内	083-928-8029	083-928-8029
九州	770-0003	徳島市北笠原1丁目8番65号 徳島県歯科医師会館内	088-677-8014	088-677-8014
	760-0020	高松市錦2丁目16番38号 香川県歯科医師会館内	087-687-1639	087-687-1641
	790-0014	松山市昭和町2-6-2 愛媛県歯科医師会館内	089-913-3000	089-913-3000
	780-0984	高知市西久万45-5 高知県歯科医師会館内	088-840-1176	088-840-1123
	810-0041	福岡市中央区大名1丁目12番43号 福岡県歯科医師会館内	092-741-6512	092-406-0020
九州	840-0045	佐賀市田代町2丁目5番20号 佐賀県歯科衛生専門学校内	0952-24-7535 (FAXのみ)	
	852-8104	長崎県佐賀市3番19号 長崎県歯科医師会館5F	095-814-8233	095-814-8233
	862-0901	熊本県大東町4丁目111 熊本県口腔保健センター管理棟	096-360-3415	096-360-3415
	870-0819	大分市下平野町6-1 大分県歯科医師会館内	097-545-3203	097-545-3203
	880-0021	宮崎市清水1-12-2 宮崎県歯科医師会館内	0985-31-799 (FAXのみ)	
沖縄	982-0841	鹿児島市国府町13-15 鹿児島県歯科医師会館6F	099-222-4030	099-222-4030
	901-1105	沖縄県那覇市泉源町1丁目18-1	098-996-3573	098-996-3573

○公設法人 ○一般社団法人 ★特定非営利活動法人